

岩国市では英語教育の充実や国際理解教育の向上を目指して、現在、8名の英語指導のALT(外国語指導助手)が配属されています。

その中の一人、ジユシユア・ロペスさんにお話を伺いました。

今年度は市内 7 校の小中学校に赴任されています。(灘中学校にて取材)



Assistant of Language Teacher

ALT

Joshua Lopes
(ジユシユア・ロペス) さん
39 歳
アメリカ合衆国ニューヨーク出身

英語は楽しんでほしい！

授業は英語と日本語を半々でしていますが、指導内容をこなしていくだけでは興味が薄れるので英語の授業を楽しむという観点で授業を担当と進めることが重要です。そうすることで授業に集中する事ができます。

生徒たちは、英語が好きな子もそうでない子もいますが、順応してくれています。

授業をして思うことは発音方法を理解してもらう時間がもう少し必要ではないかなと思っています。



通津小学校でのサマースクールの様子

Q. 岩国市に来られたきっかけは？

A. ニューヨーク時代に岩国出身の妻と知り合い、結婚しました。

一時期は離れて暮らしていたものの、2 年前、一緒に生活をするため、岩国での仕事を選びました。

ロペスさんの男女共同参画

Q. 家事の協力(分担)はしていますか？

A. 幼い子がおり、自身が仕事に出ている間の大変さがわかるから、仕事からの帰宅後で出来る範囲で、妻は料理をしている時は皿洗いを、洗濯をしている時は掃除をしたりしています。特に国による違いではなく、特に子供がいる家庭は理解を示し協力しなければと思います。

Q. 自分自身で楽しんでいるとはありますか？

A. 家庭はとても大切だし、一緒に旅行したり遊んだりしていますが、自分の自由になる時間が欲しい時は確かにあります。今は妻に交渉して自由に使える時間を作っています。ガンダムやトランスフォーマーなどのプラモデルを作って飾っています。妻も「貴方の時間」だからと寛大です。

ワーク・ライフ・バランスのために、企業はどのようなことをしていますか？

ほとんどの会社は、従業員に対して、平均して、2週間から 1 ヶ月間に及ぶ休暇をとることを認めます。また、出産休暇が 12 週間、家族がなくなった場合 3 日の休暇などもあります。

休暇をとることを助長することは、おそらく企業がワーク・ライフ・バランスを進めるうえでは、一般的な方法です。さらに進んでいる企業は、従業員がストレスや倦怠を抑制するために、仕事中でも、SM(ソーシャルメディア)へのアクセスやコンピューターゲームをすることを認めたり、たくさんの企業では、職場へ子どもをつれてきたりすることも許しています。親が自分の子どもの世話をすることもできる保育室のある企業もあります。

Q. 将来の目標はありますか？

A. 妻と一緒に、子どもだけでなく大人やビジネスマンを対象にした英語学校を作りたいです。

INFORMATION

ワーク・ライフ・バランス推進事業 オープニングイベント 企業も個人も共に成長する！ 「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」



日 時 11 月 1 日(火) 13 時～15 時
場 所 山口県民文化ホールいわくに(シンフォニア岩国)多目的ホール
講 師 佐々木 常夫 氏 《ワーク・ライフ・バランスのパイオニア》

秋田市生まれ。
69 年、東京大学経済学部卒業後、東レ株式会社に入社。
01 年、東レの取締役、03 年に東レ経営研究所社長に就任。
内閣府の男女共同参画会議議員、大阪大学客員教授などの公職も歴任。
著書に『そうか、君は課長になったのか』、『働く君に贈る 25 の言葉』、『部下を定時に帰す仕事術』などがある。
2011 年ビジネス書最優秀著者賞を受賞

自閉症の長男、肝臓病とうつ病を患い入院を繰り返す妻。そして、最愛の妻の三度の自殺未遂。壮絶な家庭環境の中で、家族を守りながら、同期の誰よりも成果を残した人物！！

※託児コーナー、手話通訳を手配します。ご利用をご希望の方は、10 月 25 日(火)までに男女共同参画室へお申し込みください。

じんけんフェスタ 2016 in いわくに

日 時 11 月 22 日(火) 13 時～16 時
場 所 山口県民文化ホールいわくに(シンフォニア岩国)コンサートホール

- ① 生徒作品の表彰及び特選作文・詩の朗読
② 記念講演 講師 **にしゃんた 氏**(羽衣国際大学教授)
『**違いを楽しみ、かに変える**
～多文化共生 “新”時代～

スリランカのキャンディー市生まれ。87 年にボーイスカウトで初来日。
翌年に留学のため再来日をし、立命館大学に入学。大学卒業後、大学院に進み、経済学の博士号を取得。羽衣国際大学で教鞭をとる傍ら、講演会活動などを行っている。

男女共同参画キーワード

女性活躍の認定マーク「えるぼし」

「えるぼし」とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定マークの愛称です。2016 年 4 月 1 日に全面施行された女性活躍推進法では、行動計画を策定し届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性活躍推進に関する状況などが優良な企業について、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣がこれを認定する制度を設けています。認定を受けた企業は、認定マークの「えるぼし」を自社の商品や広告、名刺、求人票などに使用することが認められ、女性の活躍を推進している事業主であると、社内外に広くアピールすることができます。

配偶者等からの暴力(DV)に関する相談窓口

人権課男女共同参画室

☎29-1155(相談専用)
平日 8:30～17:15(祝日・年末年始は除く)
*各総合支所地域振興課でも相談可

山口県男女共同参画相談センター

☎083-901-1122(相談専用)
DVホットライン(緊急用)
☎0120-238122
・電話相談 平日 8:30～22:00
土日 9:00～18:00
(祝日・年末年始は除く)
・面接相談 平日 8:30～17:15(要予約)
・弁護士・医師・心理の専門家による専門相談(要予約)

岩国警察署 生活安全課 人身安全対策係
☎24-0110

編集後記

今回の特集はいろいろな方にインタビューさせていただきました。様々な質問にもしっかりと答えていただきましたが、掲載しきれない部分も多々あり、申し訳ない気持ちです。

又、自然な形で、いろいろな国の方と接することができる今の子どもたちが羨ましく思えた取材でした。

編集委員 塚本 村中 胃甲 村上 関本

さくら 21 2016・秋 21 号(平成 28 年 9 月 15 日発行)

編集 岩国市の男女共同参画のための情報紙編集委員会
〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目 14 番 51 号

発行 岩国市総務部人権課男女共同参画室
TEL 0827-29-5340 FAX 0827-21-1660

岩国市男女共同参画のための情報紙

2016・秋
21 号

さくら 21

親子でクッキング！

小学生の親子 16 組が参加
ワーク・ライフ・バランス講座を行いました。



第 1 部 講話

「ワーク・ライフ・バランスってなんだろう！」

岸 かおる氏(ヒューマンネットワークゆい代表)

第 2 部 調理実習

「野菜たっぷりドライカレーづくり」

胃甲 小百合氏(栄養士)

(7 月 30 日(土) 岩国地方卸売市場にて)

特集 男女共同参画社会 海外編

(岩国市立通津小学校&ペリースクール国際交流)

☆メニュー
ドライカレー
パスタサラダ
フルーツポンチ
ラッシー